

令和7年予算決算委員会第1分科会会議録

1. 招集年月日 令和7年9月10日（水）
2. 招集の場所 可児市役所第1委員会室
3. 開 会 令和7年9月10日 午前11時43分 分科会長宣告
4. 審 査 事 項

協議事項

1. 予算決算委員会の提言、委員長報告に付すべき意見について

総務企画 所管

- ①非常備消防一般経費について

消防団の防火着について配備していくとのことだが、防寒着についても支給を検討してほしい。

消防団に限らず市内には様々な団体（青少年、交通安全、地域安全、民生委員・児童委員など）がある。防寒着や夏の暑さ対策として、空調服の配備についても検討すべき。

- ②生活安全推進事業について

「子ども110番の家」について、マップの作製・印刷は防災安全課、取りまとめは各学校、こども達の命を守る教育については教育委員会と、役割が分散している。関係各所の連携を強化するとともに、制度の在り方について再検討すべき。

「防犯カメラ設置補助金」について、公園トイレ内の落書き事案が発生したことなどを踏まえ、市内の防犯体制の強化を図るためにも、自治会などの団体が補助金を申請しやすいような周知方法や支援が必要では。

- ③ふるさと応援寄附金経費について

可児市のファンを増やすため、市外の方で寄附をしてくれた方に対し、返礼品で体験型イベント（山城など）のメニューを入れるなど、市の魅力や自慢をPRしてはいかがか。

5. 出席委員 （6名）

分科会長	板津博之	副分科会長	渡辺仁美
分科会委員	亀谷光	分科会委員	野呂和久
分科会委員	大平伸二	分科会委員	田上元一

6. 欠席委員 なし

7. その他出席した者

委員長 高木 将 延

副委員長 酒 向 さやか

8. 職務のため出席した者の職氏名

議会事務局長 鈴 木 賢 司

議会総務課長 平 田 祐 二

議会事務局
書 記 中 島 めぐみ

議会事務局
書 記 今 枝 明日香

開会 午前11時43分

○分科会長（板津博之君） それでは、これより予算決算委員会第1分科会を開催いたします。

9月8日、9日の予算決算委員会において、委員から発言がありました内容を基に、本日、分科会の皆様からの御意見をいただき、令和8年度当初予算案編成に生かすため、総務企画委員会所管についての提言を取りまとめていきたいと思ひます。

予算決算委員会において、当分科会に出された意見はお配りのとおりです。皆さん、資料のほうを見ていただければと思ひますが、一つ一つ私のほうでまず読み上げていきたいと思ひます。

〔発言する者あり〕

暫時休憩とします。

休憩 午前11時44分

再開 午前11時44分

○分科会長（板津博之君） 休憩前に引き続き、会議を再開いたします。

前にも投影はされておりますが、改めて私のほうから、当分科会に送られました意見を読み上げたいと思ひます。

まず1つ目としましては、非常備消防一般経費についてであります。

消防団の防火着について配備していくことのことだが、防寒着についても支給を検討してほしいということですね。また、消防団に限らず市内には様々な団体、例えば青少年育成団体、交通安全関係団体、地域安全指導員、民生委員・児童委員などがあると。防寒着や夏の暑さ対策として空調服の配備についても検討するべきということでありました。

2点目としましては、生活安全推進事業についてであります。

子ども110番の家について、マップの作製・印刷は防災安全課、取りまとめは各学校、子供たちの命を守る教育については教育委員会と、役割が分散している。関係各所の連携を強化するとともに、制度の在り方について再検討すべきという意見でありました。

また、防犯カメラ設置補助金についてということで、公園トイレ内の、今回ありました公園トイレ内の落書き事案が発生したことなどを踏まえ、市内の防犯体制の強化を図るためにも、自治会などの団体が補助金を申請しやすいような周知方法や支援が必要ではないかということでありました。

最後の3点目でありますが、ふるさと応援寄附金経費についてであります。

可児市のファンを増やすため、市外の方で寄附をしてくれた方に対し、返礼品で体験型イベント、山城等のメニューを入れるなど、市の魅力や自慢をPRしてはいかがでしょうかという、以上の意見が当委員分科会のほうに出された意見ということです。

これらの意見につきまして、まず提言として取り上げるべき内容かどうかについて1つずつ整理をしまして取り上げることとなったものを、後ほど委員の皆さんで成文化をしていきたいというふうに思ひます。

また、そのほかに提言として取り上げたいものがあれば、その後御意見をいただきますので、よろしくお願いいたします。

それでは、委員から出された意見を分科会としてまず取り上げるか否かについて、御意見をいただきたいと思いますが、いかがでしょうか。

今、大きくは3つあったわけですが、まず取り上げる必要がないものがあれば特にお聞きしたいなとは思いますが、いかがでしょうか。

○分科会委員（田上元一君） ①の非常備消防一般経費のところですが、決算の質疑で防火着は3セットから増加する、ヘルメットは確認をします、防寒着は検討課題という回答がありましたが、今消防団の定員にも満たっていない状況があります。それから、先ほど防災安全課長から幽霊団員の話もありましたし、今年の出初め式に関していえば、定員300人ところ100人ちょっとしか来ていないという状況の中で、それは消防団のことなのであれなんですけど、ぶっちゃけ車庫に防寒着なんかいっぱいありますよ、別に。全員が来れば恐らく足りないと思いますが、十分足りていると思いますので、防寒着を云々ということで予算要求というのはちょっと小さいんじゃないかなと思うので外すべきだと私は思いますし、いわゆる防災安全課でいえば耐用年数が来たものは計画的に予算取ってやっています。それから、各部で足りないものについては各部長からの要望で予算対応しているという、そういうサイクルもありますので、あえてここで出す必要があるのかという気はしますし。以上です。

○分科会長（板津博之君） まず、その件につきましてはいかがでしょうか。

確かに、ちょっと個別具体的な要望になってしまうので、私としてもちょっとこれは取り扱わないほうがいいんじゃないかなというふうに思いましたが、今、田上委員からの意見も踏まえて、皆さんいかがでしょう。

これについては、今回取り扱わないということでもよろしかったですかね。

○分科会委員（大平伸二君） 今、田上委員が言われたように、消防団だけというのはやっぱり、ちょっと。要望なんで、これは削除してもいいんじゃないかなと思います。

○分科会長（板津博之君） では、そのようにさせていただいてもよろしいでしょうか。

〔「異議なし」の声あり〕

では、ちょっと順番に行きたいと思います。

次の部分、消防団に限らず市内には様々な団体、例えば青少年育成だとか交通安全、地域安全、民生委員・児童委員などの団体ですが、そういった団体にも防寒着や夏の暑さ対策として、特には熱中症対策として空調ベスト等の配備について検討すべきだという意見でありましたが、これを取り扱うか、取り扱わないかというところで御意見をお聞きしたいと思いますが、いかがですか。

○分科会委員（田上元一君） 昨日の予算決算委員会のまとめのところでもちょっと発言があったことで、今回の決算の質疑で熱中症対策というのは一切出ていません。関連で熱中症についてどうかということで、それを昨日は拡大解釈ではないですが、そこも含んでやってい

きましようと、各委員会で話していきましようという話になったわけですが、本来の質疑があって、それでそこから課題が導かれて、そして、それを分科会でたたいて提言となっていくサイクルからすると、質疑がないのにそこまで行くのかというのが一つあります。

それで熱中症対策、今回何があれだというのは、一般質問で3人の議員が質問したからということで急に話題に上がったということがあるわけですが、それはある意味では予算決算審査サイクルとはちょっと違う次元ではないかなと私は思っています。

当然ながら、熱中症対策が必要だというのは恐らく全議員の共通理解だと思いますし、それをどういうふうにやっていくのか、それぞれの委員会でしっかり話をしてほしいと、それも正しいと思います。しかし、それが予算決算委員会の提言でやるべきことなのか。一般質問でいえば、もうすぐにやってほしいという強い意見を言っている議員もいましたので、例えば別建てで申入れをするとか、そういうのも一つの手ではないかなと思うんです。

例えばあくまで決算の提言として出すということであるとすれば、この文言が正しいかどうかにかかわらず、熱中症対策を一つの項目として取り上げていくということであるのであれば、文言については考慮していくべきだと思いますけど、ここで取上げるかどうかということに関しては疑義が残るというふうに、私はそういうふうに思っています。

○分科会長（板津博之君） ほかに、この件について御意見ございますでしょうか。

〔挙手する者なし〕

じゃあ私からですが、一応、昨日防災安全課のほうに確認をしまいたして、例えば土木課とか、ほかにも業務的に夏場とか暑い時期に外へ出かける職員については既に空調ベスト等を対応済みだと、支給済みだということでもありますので、そこについてはちょっと確認をさせてもらったということでもあります。

今の田上委員の御意見もありましたけれども、ちょっとこれについても今回取り上げるにはちょっと不向きではないかというふうに私は考えますが、ほかの委員の皆様いかがでしょうか。

○分科会委員（大平伸二君） 熱中症対策だけでというのは、この第1分科会で取り上げる課題だけじゃないんで、所管をまたぐんですよね、これ。職員も含め、それから消防団等々も職員なんで。そうすると、ここの第1分科会だけで取り上げる課題ではないんだろうなあと、思って、何かの別建てでこれは考えていかないといけない問題だと思うんで、ここではちょっと的がずれているのかなというところがあります。以上です。

○分科会長（板津博之君） これ一つ一つちょっと潰していくって言い方おかしいですけども、そういう作業になっていると思うんで、ほかの皆さんの意見は分かりませんが、取りあえず、これについてはうちの分科会では取り上げないということでもいいですかね。

〔「はい」の声あり〕

よろしいですか。

すみません、そういうことで2点目の空調服の配備についても検討するべきというのものも、取り扱わないということにさせていただきたいと思います。

では、続きまして生活安全推進事業についての1点目、子ども110番の家についてマップの作製・印刷は防災安全課、取りまとめは各学校、子供たちの命を守る教育については教育委員会と役割が分散していると。関係各所の連携を強化するとともに、制度の在り方について再検討すべきじゃないかということで、これ実は議員の皆さんにも何月だったか、確か3月、4月だったかに配られておるかと思います。こういう冊子になっていまして、今回話題となったのがこの子ども110番の家マップというので、ただこれ本来は、確認したところそれぞれの小学校区単位で、例えばこれだったら今渡南小学校区の学校から子供たちに、これをもうちょっと大判になったものが配られて、各家庭にそれを持ち帰って家に貼ってあるはずなんですね。それを束ねたのがこの冊子ということで、これに印刷代がかかっているというよりは、何というんですかね、約50万円ぐらいだったと思うんですけど、決算の額が。この大判のものを要は小学校に配るのに印刷代がかかっておるということですね。あくまでも、ここに発行元可児市役所防災安全課って書いてありますけど、印刷、製本しているのは防災安全課であって、その中身の部分はここにも書いてあるんですね、学校PTAからの情報に基づいて作成発行しておりますということだそうです。

細かい話ですけど、防災安全課はほかにどういうことをやっているかという、例えば新規で子ども110番の家に手を挙げていただいた方の身辺調査という失礼ですけど、防犯協会のほうに確認はしていると、新規については。もちろん田上委員は分かっていると思うんですけど、そういう仕事は業務として防災安全課がやっていますよというところは確認をさせていただきました。

なので、本当に中身については昨日の議論でもありましたけど、PTAから出されたものが可児市が発祥ということで全国に展開されていったという経緯があるそうです。ただし、善意でやられておるということで、なかなか古いところそのまま残っちゃっていて、下恵土地区みたいに主任児童委員の方が営業をかけて新規で登録されるところはあるらしいんですけど、古いところもそのまま残っちゃっているというのが令和元年に一斉点検という言い方なんです、見直しを図ったらしいんですけど、そこから届け手がないと古いところは残ったままになっているというのが実態だということが、昨日担当課に確認したところ分かりましたので、そういうことだということは皆さん御理解をいただきたいと思います。

その上で、これをどのような提言案に持っていくかというのもあるんですけど、それも含めまして、まずこの子ども110番の家についてあくまでも防災安全課が製本、印刷をしているだけなんですけれども、これについて当分科会として提言案として取り上げていくのかどうかというところを皆さんから御意見をいただきたいと思います。いかがでしょうか。

○副分科会長（渡辺仁美君） 残すとしたらこれかなと思います。

あと、防災安全課の担当されている部分の印刷、製本というところなんですけれども、保護者が一番利便性の高い伝達というか伝わり方、自分で把握しやすさとか考えることを提言、もしここでできればいいかなというふうにはふと思いますけれども、これしか、次のがちよっと思ったりしたので、これしか残らないのでそういう言い方になりますが、残そうと思

いますがいかがでしょうか。

○分科会長（板津博之君） 結局うちの所管、総務企画の所管ではない部分も多分に含まれているんですね。内容は先ほど言ったとおり、PTAとか学校のほうで精査すべきものだと思うんですね。なので提言としていくのであれば、果たして防災安全課が今のままこれを、印刷業務をやるべきなのかどうかというところまで踏み込んでいくことになるかとは思いますが、今の副委員長の意見も含めて、いかがでしょうか。

○分科会委員（田上元一君） これも提言の限界というか、予算事業ということで予算事業に引っ掛け目的ではないですが、というところがあるので、そうすると事業そのものというのはいくつかの部に分かれてまたがっているよという話とか、政策そのものの後押しをしたいというところなので、予算事業でとなるとこの生活安全推進事業の防災安全課というふうになりますが、そこはちょっと限界がある、この今回の仕組みになるわけなんですね。

なので、取り上げるか、取り上げないかということであれば、十分な連携が取れていないよ、もっと強化してやっていきたいと思います、もちろんPTAの皆さんにも喚起をして、学校にも注意喚起をして、市のほうでもしっかりと、より連携を取っていきましょうよという、その政策的な後押しということでいえば非常に重要な視点であるとは思いますが、それをここで上げるのか、どこで上げるのか、どういう手法で上げるのかというのは、ちょっと頭をひねらないとなかなか出てこないのかなと思いますが、ここの着眼点としてここがどうかという意味では大切なことだなと思っているので、取り上げることについては非常にいいことだなというふうには思います。

○分科会長（板津博之君） ありがとうございます。

ほかに、この件についていかがですか。

○分科会委員（大平伸二君） こども110当番、従来の印刷、製本を防災安全課が担っているということで、取り上げるとするならば、印刷、製本という業務じゃなくてDX化にするとか、文言を変えるという部分で取り上げるとしたら。文言を変えるということでいかがでしょうか。

○分科会長（板津博之君） 確かにDX化はうちの所管ですので、確かに紙媒体をずうっと続けているんで、今、すぐーというアプリも保護者の皆さんもちろんお持ちだし、地域のたしかサポーターさんだとかもそこで連絡受けていたりするので、そういったアプリ、すぐーにデジタル化したもので配付するという、そうすれば更新というかも随時、逐次、さっきの資料の話じゃないですけどできていくので、DXという観点でいけば、うちの提言としてふさわしいのかなという気はしますね。

ほかに、いかがでしょうか。

〔挙手する者なし〕

では、取りあえず、まず取り扱うか、取り扱わないかということでいえば、このこども110当番の家について取り扱っていくということでよろしいですかね。

〔「はい」の声あり〕

いいですかね。

ありがとうございます。

では、次もう一つ、この生活安全推進事業についてありました、防犯カメラの設置補助金についてであります。

これは、公園トイレ内の落書き事案が発生したことを踏まえてということで、防犯体制の強化を図ったほうがいいんじゃないかという趣旨での意見だったと思いますが、もうちょっと多分、申請しやすいような周知方法や支援が必要ではということでありましたが、これについて取り扱うか、取り扱わないか御意見をいただきたいと思いますが、いかがでしょうか。

なお、参考までに先ほど防災安全課長にも確認しましたが、周知については昨日の答弁、昨日、おとといかな、答弁にもあったと思うんですが、やっておるということは確認しています。あとはハードルの部分で、果たして申請しやすい制度になっているかどうかというのは、それぞれ思うところはあるかと思いますが、いずれにしても周知はちゃんとやっているよということでありました。

その上でいかがでしょうか、これを提言案として取り扱うか否か、いかがですか。

○副分科会長（渡辺仁美君） 取り扱う、取り扱わないかとしたら、これは提言相当ではないと思うので、取り扱わないという方向ですけど、ただ、恐らくハードルの高いというのは書類の煩雑さとか、お困りの自治会は必ずあると思います。というのも、私の地域でも実施、実現までにかかなりいろいろあったようで、そこら辺のところを担当課からの自治会への指導があれば、つなげればこの問題そのものは解決するんじゃないかと。それで、提言には必要がないというふうに考えます。以上です。

○分科会長（板津博之君） ほかに、御意見ございませんでしょうか。

○分科会委員（田上元一君） 事業そのものはまだ1年しかたっていないというのが一つ大きなポイントでありまして、この2件しか出てきていない申請について、この前、質疑の中でも防災安全課長かなり突っ込んだ発言をされてみえたので、もう少し推移は見守る必要があるかなというのは一つあります。

周知も含めて、それから今の現在の中で、運用の中で変えることは変えていく、恐らく変えていかなくちゃいけないと思うので、まだちょっと議会のほうへの提言で出すというのは、ちょっと時期としては早い、もう一、二年やって、それでも全然出てこないというと、何かどこか根本的な間違いとか粗があるよということで後押しするということはあると思いますが、そんな感じがいたします。

○分科会長（板津博之君） ということであります。

確かに大事な話では、これもしかかも議会からどっちかという要望してやってくれということでかなったものなんですけど、確かにまだ1年目ということで、これからもうちょっと使いやすい制度にしていただけるような推移を見守るという形でどうかということなんでありますがということで、これについてもちょっと提言としては取り扱わないというこ

とでいかがでしょうか。

〔「異議なし」の声あり〕

それでよろしいですか。

ありがとうございます。

最後３点目のふるさと応援寄附金経費についてということであります。

内容については、ここに書いてあるとおりであります。天羽委員から出されたことではありましたが、副委員長何かございますでしょうか。

○副分科会長（渡辺仁美君） ふるさと応援寄附金経費についてのこの御提言、個人的には言葉を換えてでも提言したい内容ではありますけれども、現状11月にも行われる山城に行こう、これですけど、既にクラウドファンディングがあるとの報告も受けていますし、提言には相応しないのではと、こんなふうに考えます、今のところ。

○分科会長（板津博之君） ということで、実はこれ昨日でしたかね、財政課長からの答弁で、「山城に行こう！2024」のクラウドファンディングで確か1,000万ぐらい集まったと。非常にそれはそれで、それでまた足を運んでいただけることにもなったということでもありますので、そういう意味では魅力、山城の魅力を十分クラウドファンディングでできたんじゃないかというのが執行部の答弁だったとかと思います。むしろいいものがあれば議会のほうからまた提案してくださいぐらいのことは、私が行ったら言われましたけれども。

ということで、ただ、私が言っちゃいけないかもしれませんが、単純にこの山城の体験型イベントで3,000円相当くらいの価値感のある返礼品になるかどうかということであれば、ちょっと難しいのかなという気はしておりますが、そういうところでいかがでしょうかという話ですね、副委員長からもその話は。

○分科会委員（田上元一君） これは予算決算委員会で私質疑で出させていただいたわけですが、18万余の寄附者があって、ほぼほぼ9割以上が市外の人で、ほぼほぼ某製紙会社の返礼品を狙ってということでありました。そのことは分かったと、ただせっかくその入り口がいわゆる某製紙会社の返礼品であったとしても可児市に興味を持っていた方々なので、そういう方々を何とかこう、つなぎ留めておくために知恵を絞ってくださいねという質問させていただいて、例えばメールマガジンを送っていますよとか、やっていますと。ただし、これは財政課というよりは市、せっかくのこんないわゆるビッグデータになるわけですから、市全体としてどちらかというと企画部秘書政策課とかそういうところでやっていくような話になるかと思いますが、そのときに一つ例として出させていただいたのは関係人口という考え方で、例えば飛騨市であればファンクラブをつくって、ふだんは都会に住んでいるけれども、何かあったときにそこに行ってやってみたりとか、そういう緩やかな関係性を持たせるみたいなことがありますよ。お隣の御嵩町もそういうことを今始められていらっしゃるということで、そういうことをやっていったらどうですかって話も申し上げまして、それも一つの案ですねということをお答えいただいているので、せっかくの大きな寄附者、それから金額があるわけですから、それをうまくことつなげていくためにぜひ頑張ってくださいみたい

な形で応援するようなコメントであればいいかなと思いますし、それを具体的に云々という話ではなしに、もっと大きな話にして、市全体でこれだけの大きなお金とこれだけのビッグデータをどうやって活用していくんだということを後押ししていくという意味であれば、出す意味があるのかなというふうに思います。以上です。

○分科会長（板津博之君）　ということであります。

いかがですか。

○分科会委員（亀谷　光君）　よい提案だと思います、このふるさと応援寄附金にはね。可児市の自慢と誇りの筆頭にあるものなので、非常にマッチしておるんじゃないかと思うんです。以上です。

○分科会長（板津博之君）　ということで、二方ともそういう提言、取り上げ、提言として取り上げるべきじゃないかということだと思うんですが、ほかに御意見のある方。副委員長からは、そうでしたね、ちょっと弱いんじゃないかというような話でしたかね。

○副分科会長（渡辺仁美君）　弱いというか、個人的にはぜひ取り上げたいんですけど、このままではクラウドファンディングに負けているなというのと、先ほど田上委員のおっしゃったのはハーフサイズ化してまで寄附を募った、そういう人気の高いののことですよね、入り口っておっしゃっていたのはね。そうすると、いやあ、可児の顧客というか注目、いわゆる関係人口は、あるいは交流人口は意外とあるんだな、こういうところからもとと思うと、それは2つ出せるんだったらそれとは思いますが、まずは1つに絞りたいという観点で申し上げたところであります。以上です。

○分科会長（板津博之君）　ということで、こと山城ということを入れなければという話ですかね。何かしらもうちょっと、田上委員の意見を借りれば、可児市のファンになっていただけるようなという意味合いでの、もうちょっと大枠での具体的な話ではないですけど、そういったメニューのものを返礼品としてやったらどうかと、それで応援すること、そういうことをいわゆる担当課にそういうものをつくり出していったらどうだという、応援する意味での。

○分科会委員（田上元一君）　返礼品ということではなくて、今十何万人、これまでももっとあると思いますけど、そうした方々をどう可児市に来ていただくような関係性をつくっていくかという施策に展開できるかどうかという話だと思うんです。

だから、返礼品がどうのこうのじゃなしに、このたくさんのお金とたくさんデータを、どう可児市を知ってもらって、可児市に関係をつくってもらって、可児市に来てもらって、お金を落としてもらってみたいな形につなげていくかという施策に展開してほしいという。そういうことであれば出してもいいよということで、ただ返礼品でこれしてやって頂戴と、それだとちょっと弱いんじゃないですかという、そういうことだというふうに思います。

○分科会長（板津博之君）　ということですね。

ほかに、この件についていかがですか。

○副分科会長（渡辺仁美君）　これについて、まず提言に付す、付さないという前に、これが

私たちの協議すべき観光のことであるという点に着目してほしいなと思ったんですけれども、そのまた逆で、先ほど委員長がちょっとだけおっしゃったんですけど、それに相当する例えば18万人が全てが可児の観光について興味を持っておられるというわけではないので、3,000円相当で何ができるのかとかそういう問題になってくると、ちょっと踏み込み過ぎてしまうところはあるなと、こんなふうに思いましたんで、すごく悩ましい案件ではあります。

○分科会長（板津博之君） 取りあえず、これで一つ一つ話をさせていただいて、ちょっと内容はまたこれからになりますけれども、まずはうちの分科会として提言として取り上げるものとしては、子ども110番の家について、それから今のふるさと応援寄附金経費についてというよりは、もうちょっと違う文言になるかもしれませんが、関係人口を増やしたりとか施策としての展開という意味で取り上げるということであれば、このふるさと応援寄附金絡みで1つ提言案としてはどうかということではいかがでしょうかという話ですけども、どうでしょうか。

この2つでちょっと当分科会として、提言を取りまとめていくということで。

〔挙手する者なし〕

よろしいですかね。

じゃあそれで、まずは2つの提言案をこれからつくる作業に移りたいと思います。

時間がもう大分押していますけど、よろしいですか、皆さん。

ちょっと、私のほうで今の子ども110番の家について案文をつくらせていただきました。せつかくつくったのでという言い方はおかしいですけども、まずはこれについての提言案を皆さんからの御意見をいただきながら。

私のほうでちょっと口頭で申し上げます。

生活安全推進事業についてというタイトルで、現在、紙で配付している子ども110番の家についてデジタル化（D X化）を図り、すぐ一冊などでの配付を検討すること。また、印刷、製本については教育委員会での予算に切り替えることも検討することという、かなり限定的な内容になっちゃっていますけど、先ほどの皆さんからいただいた意見とはちょっと若干そごが出てきちゃうんですけども、乖離していくかなとは自分では思っているんですけど、その前段のD X化を図るという部分は共感していただけるんじゃないかなとは思っています。

ただ、ちょっと横着かったのは教育委員会のほうに振っちゃう内容に後段なっていますので、例えば、そこは先ほどの田上委員からあった連携強化していくというような内容に切り替えたなら、防災安全課、例えばハザードマップとはいいいませんが、危険箇所も併せて、ないしは熱中症の議論にまたなっちゃいますけど、涼みどころとかクーリングシェルターとかもこのマップ上に落とし込んでいったら、印刷する、印刷するというか、情報としての価値はすごく見いだせるんじゃないかというふうに思いますが、いかがでしょうか。その後段の部分は私、取り下げたいと思います。

まず、その前段の部分、現在紙で配付している子ども110番の家についてデジタル化を図り、すぐ一冊などでの配付を検討することという部分については、よろしいですかね。

〔「異議なし」の声あり〕

いいですかね。

そこは、まずそこで一区切りをつけさせていただいて、後段をあとどうするかというところですけど、個別具体的に、危険箇所とか、涼みどころクーリングシェルターって入れるよりかは、もうちょっと何ていうかな。予算決算委員長、なんかいいのいないですか。

ちょっと待ってください。

暫時休憩とします。

休憩 午後0時21分

再開 午後0時29分

○分科会長（板津博之君） 休憩前に引き続き、会議を再開いたします。

るる今皆様から御意見をいただきまして、まず1点目の生活安全推進事業について、私のほうで成文化したものを読み上げさせていただきますので、確認をお願いしたいと思います。

生活安全推進事業について、現在紙で配付している子ども110番の家について、デジタル化（DX化）の推進と掲載内容の充実を図られたい。それに当たっては関係各所の連携を強化されたいということで、1点目の提言案とさせていただきたいと思いますが、よろしいでしょうか。

〔「異議なし」の声あり〕

ありがとうございます。

では、残りあと1つ、ふるさと応援寄附金経費についてということで、成文化をしていきたいと思いますが、暫時休憩とさせていただきます。

休憩 午後0時30分

再開 午後0時40分

○分科会長（板津博之君） 休憩前に引き続き、会議を再開いたします。

ただいま、ふるさと応援寄附金経費について提言案を作成するべく、るる皆さんから意見をいただきましたが、ちょっと提言とするには至らなかったということで、もちろん今回の質疑の中での執行部の答弁でもありましたが、クラウドファンディングで「山城に行こう！2024」のクラウドファンディング等で約1億円のお金が集まったという実績報告もございましたが、もっと大枠の中で、田上委員の質疑に対する答弁等でもありましたけれども、関係人口をいかに増やしていくか、ないしは18万人の方が市外から寄附をされておるので、せっかくその寄附をしてくれた方をいかに可児市のファンにしていくかという施策をしっかりと、これはどこが担当するかというよりかは、市としてしっかりとやっていってくれよという意味合いを込めたということなんですけれども、提言としては成文化できませんでしたので、今後この当委員会として、それをまた踏まえて執行部へ提言というか物を申ししていきたいという部分において、委員長報告に今回の内容を付していただくということにしていきたいと思

います。

そういった理由で今回提言としては成文化できませんでしたが、委員会の継続課題としてまた取り上げていきたいと思いますので、よろしくお願いしたいと思います。

ということで、当分科会としましては生活安全推進事業についての提言案を1本出させていただきますと思います。

内容については改めて私のほうで読み上げさせていただきますが、生活安全推進事業について、現在紙で配付している子ども110番の家について、デジタル化（DX化）の推進と掲載内容の充実を図られたい。それに当たっては関係各所の連携を強化されたいという提言案とさせていただきますと思いますが、御異議ございませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

ありがとうございます。

それでは、少々お待ちください。

もし、そのほかに今皆さん、そのほかに取り上げたい事項がありましたら、ここで発言していただきたいと思いますが、いかがでしょうか。

〔挙手する者なし〕

なしということで、よろしいですかね。

それでは、第1分科会から報告する提言案については、先ほど私が申し上げた提言案にさせていただきますことになりました。

それでは、9月18日の予算決算委員会において、今年度からの新しい様式、次年度予算への提言案に係る検討結果に沿って報告をさせていただきます。

また、提案内容の表現等の変更は、正・副分科会長に御一任願いたいと思いますが、これに御異議ございませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

ありがとうございます。

異議なしということで、これで第1分科会を終了してもよろしいでしょうか。

〔「異議なし」の声あり〕

それでは、本日はこれにて散会いたします。

大変長時間にわたり、ありがとうございました。お疲れさまでございました。

閉会 午後0時45分

前記のとおり会議の次第を記載し、その相違ないことを証するため、ここに署名する。

令和 7 年 9 月 10 日

可児市予算決算委員会第 1 分科会長